

商店街における公衆無線LAN(Wi-Fi等) アクセスポイントの整備について(商店街まちづくり事業)

<概要>

地域住民や商店街利用者の安心・安全を確保するため、公衆無線LAN(Wi-Fi等)アクセスポイントの整備により、災害等に対応する取組であって、ひいては商店街の活性化に効果のある取組みを支援します。

<ポイント>

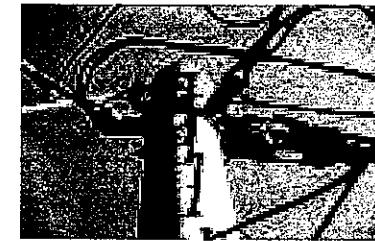
- ・商店街における歩行者通行量の改善に効果が見込まれる事業が対象。
- ・地域の行政機関からの要請に基づいて実施する事業であること。
- ・通信料、手数料等のランニングコストは対象外。

例えば、災害時など緊急時における通信手段を確保して、地域住民の安心・安全を確保するために、公衆無線LAN(Wi-Fi等)アクセスポイントを整備する場合

- ①地域の行政機関からの要請においては、緊急時にその商店街において地域住民が公衆無線LAN(Wi-Fi等)アクセスポイントを利用することの必要性(必要性に応じたアクセスポイントの性能等についても明記。)について述べられていること。
- ②アクセスポイントの機能として、災害時など緊急時における確実な稼働が確保されていること(設置場所の安全性、電源や回線の確保等)。
- ③商店街に公衆無線LAN(Wi-Fi等)アクセスポイントが設置されていることの認知度など、安心・安全な指標を設定し、補助終了後、5年間の測定が必須。(行政機関が測定)

<例1>

災害時に災害に関する情報や避難所の場所などの情報にアクセスする通信手段を確保するため、商店街区内の電柱に●●時間稼働できる容量の蓄電池を備えたWi-Fiアクセスポイントを整備する。回線は、通常の携帯電話の無線回線だと災害時に逼迫するおそれがあるため、光ファイバ回線を利用する。これにより、安心して商店街を訪れることができる環境を提供し、持続可能な商店街として確立していく。



(補助対象経費:アクセスポイント、蓄電池、施工工事費等)

<例2>



災害時にSNSによる安否確認などを行うための通信手段を確保するため、商店街区内の現行の耐震基準を満たした建物壁面にWi-Fiアクセスポイントを整備する。あわせて、アクセスポイントが●●時間稼働できるよう非常用発電機を整備する。回線は、衛星回線を利用する。

また、災害時にWi-Fiが積極的に活用されるためには、Wi-Fiが設置されていることについて認知度を高めることが必要である。そのため、Wi-Fiの設置箇所について周知を図るとともに、平常時に商店街情報や近隣の観光情報などの入手のために積極的に活用してもらう。

(補助対象経費:アクセスポイント、非常用発電機、施工工事費等)

<例3>

商店街内の空き店舗を利用した非常用食料などの備蓄庫、非常用電源設備の整備とあわせて、現行の耐震基準を満たしたアーケードの支柱にWi-Fiアクセスポイントを整備することにより商店街の防災機能を高めることで、安心して商店街を訪れることができる環境を提供し、持続可能な商店街として確立していく。



(補助対象経費：アクセスポイント、非常用電源設備、内装・設備・施工工事費等)

<行政機関からの要請例>

●●商店街は、通勤、通学のために多くの人の往来がある商店街であり、災害発生時には、多くの帰宅困難者が発生することが想定される。そのため、音声通話の急増による輻輳状態が発生し、電話回線における大幅な通信制限が実施されることが想定される。また、近隣には住宅街が広がっており、通信ネットワークの途絶が発生した場合には、多くの住民が災害に関する情報にアクセスできない事態も想定される。

こうした状況に対応するため、●●商店街に通信手段の確保のためのWi-Fiを整備することが必要である。また、帰宅困難者が安否確認や避難経路・避難場所の確認等を行うために、●●時間は通信手段を確保できるよう電源の確保を行うことが必要である。なお、本市では、災害情報ポータルサイトの運用を平成●●年から開始したところであり、本事業により整備されたWi-Fiの利用とあわせて、●●商店街と連携して周知を図っていくことで、地域住民の防災意識の醸成などにも効果があると期待される。